

草加市教育委員会会議録

平成24年第7回定例会

平成24年第7回草加市教育委員会定例会

平成24年7月26日(木) 午後1時30分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室(4階)

○議 題

- | | |
|--------|---------------------------|
| 第37号議案 | 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問について |
| 第22号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第23号報告 | 第1回子ども教育連携推進委員会に係る報告について |
| 第24号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |

○出席者

委 員 長	井 出 健 治 郎
委員長職務代理者	西 田 敏 子
委 員	浜 本 悦 子
委 員	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	松 川 令 久
教育総務部 副 部 長	後 藤 裕 史
総務企画課長	青 木 裕
学 務 課 長	七 澤 和 男
指 導 課 長	入 内 島 均
教育支援室長	石 崎 明 子
子ども教育連携推進室長	上 田 真 由 美

○事務局

書 記 小 沢 進
山 田 貴 弘
岡 川 裕 介

○傍聴人 2人

午後1時30分 開会

◎開会の宣言

○井出健治郎委員長 ただ今から、平成24年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

○井出健治郎委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○井出健治郎委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○井出健治郎委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○井出健治郎委員長 次に、教育長報告を行います。教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長

- (1) 青少年相撲大会／記念体育館 (6月23日)
- (2) 中堅教員研修／記念体育館 (6月26日)
- (3) 南部教育事務所管理訪問／青柳小学校 (6月27日)
- (4) 図書館・文化を見守る会総会／草加市文化会館 (6月27日)
- (5) 子ども教育連携推進委員会委嘱式／谷塚文化センター (6月29日)
- (6) 夏季交流大会(スポーツ少年団野球)／そうか公園 (7月1日)
- (7) 幼児教育を考える懇談会／市役所 (7月3日)
- (8) 草加市人権教育推進協議会総会／高砂コミセン (7月4日)
- (9) 平成塾活動合同発表会／中央公民館 (7月5日)
- (10) 第4回小中学校校長会議／草加市文化会館 (7月5日)
- (11) 埼玉県都市教育長協議会／行田市商工センター (7月6日)

- (12) 小中学校教育課程調査研究委員会委員委嘱式／市役所（7月6日）
- (13) 社会を明るくする運動／瀬崎中学校（7月7日）
- (14) 臨時小中学校長会議／草加市文化会館（7月10日）
- (15) 第2回小中学校教頭会議／記念体育館（7月11日）
- (16) 第3回南部教育長会議／浦和合同庁舎（7月13日）
- (17) 全日本剛柔流空手道選手権大会／記念体育館（7月16日）
- (18) 2012年北足立郡市同和対策推進会議／戸田市文化会館（7月19日）

————— 上記内容について報告 —————

○井出健治郎委員長 教育長報告について、何かお聞きしたいことはありますか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 (14)～(16)の3件について、要点でかまいませんので内容について教えてくださいいただけますか。

○高木宏幸教育長 (14)は青柳小教員の飲酒運転事故の処分が前日にありましたので、それを受けて臨時小中学校長会議を開き、教職員の肅正を校長先生方をお願いいたしました。併せて、いじめ防止ということで通知を出させていただきまして、草加市の生徒指導推進委員会で作ったチェックポイントに県の資料を添付しまして、早期発見早期対応ということについて校長会であらためてお願いしました。また、(15)については、校長会議とほぼ同様の内容で教頭先生方にも指導の徹底をお願いいたしました。(16)では、県の教育局、南部教育事務所から、管理面・指導面にわたって教育行政上の県としての考えや指導の徹底のお願いを受けました。あとは教育長会議のなかで、鴻巣市の水泳事故の状況等についてご報告をいただきました。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、以上で教育長報告を終了いたします。

◎議案審議

○井出健治郎委員長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日は、議案が1件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いたします。

◎第37号議案 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問について

○井出健治郎委員長 第37号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第37号議案につきまして、七澤学務課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問について説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 現在19学級以上の学校は何校あるのでしょうか。

○井出健治郎委員長 七澤課長さん、お願いします。

○説明員 現在、小学校は21校中10校、中学校は11校中3校です。

○村田悦一委員 小学校10校は19～20学級くらいなのでしょう。1番多い学校はどれくらいなのでしょう。

○説明員 1番多い学校は清門小学校で30学級ございます。あとはぎりぎりの19学級の学校が何校かあります。

○村田悦一委員 諮問事項ということで、「草加市立小中学校の通学区域の在り方について—学校選択可能地域の在り方について—(1)中学校における学校選択可能地域の一部見直しについて(2)小・中学校通学区域について」とありますが、これは1番大きな表現になっていて、わかりにくくなってしまっているの、内容に沿った表現に変えた方がよいのではないのでしょうか。結局、何を問題にしているのかを見ますと、「草加市小中学校指定学校変更の許可に関する基準」の別表第1、第2になりますので、諮問事項としては「—学校選択地域の在り方について—」ではなく、「—草加市立小中学校指定学校変更の許可に関する基準について—」として、まずは(1)中学校における学校選択可能地域の一部見直しについて、という方がよいと思います。そうしますと、(2)は何になるのかと見ますと、2点のことが諮問事項にありましたので、次に(2)小学校における学校選択可能地域の一部見直しについて、というかたちで、もう1点の小中学校の大規模化についての事項は(3)として分けてしまった方が内容的にすっきりすると思いますが、どうでしょうか。

○井出健治郎委員長 七澤課長さん、お願いします。

○説明員 もし3つに分けるとしたら、(3)にあたる内容については「長期的にみて～」とあるように今回の答申期間中だけでなく今後も先々でみていく必要があるわけですが、(3)として分けて記載しますとこの答申期間中に結論を出さないといけなくなってしまいますので、事務

局としての判断が問われるわけですが。

○井出健治郎委員長 私の個人的な意見としては今回はこの流れでいいと思います。短期的にどうしても解決しなければいけないことと、大きな視点で、例えば10年ごとくらいの流れの中で改定や節目のあることがありますので、今回の事項はその中間あたりにきている内容だと思いますので、期間を狭く設定せずに大きくとらえていくような形で、これはこの形でいいと思います。もし村田委員さんの意見を取り入れるのであれば、大きくは変えずに修正を加えるようなかたちで意見を反映させていただくとよいのではないかと思います。ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 文面について少し懸念がありまして、申し上げたいと思います。現在抱えている問題について解消したいという意思をもって学区審に諮問を行おうとしているのが(1)にあたるのだと思います。その部分については解消に向けて草加市が必ず整理していかなければならない点だと思います。(2)については、(1)からの流れで「～見直すことが必要である。」と結ばれているんですね。現在、解決しなければいけない問題であり、生徒さんのために必要なことであればぜひ見直していただきたいとは思いますが、見直すことが必要であるという前提で諮問してよいのでしょうか。文面から強さを感じます。これは、私が学区審を経験していたことがあるから感じるのだと思うのですが、当時の事務局は委員会の説明において「事務局がミスリードしてはいけない」というお話をされていました。そういう点からみますと、方向性をつけたような文面になっているのではないかと心配です。学区審の皆さまから広く意見を求めるわけですから、このような文面でよいのかな、という思いです。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。西田委員さん、どうぞ。

○西田敏子委員 わたしも事務局の連続的な提案という部分については、これでいいと思います。あとは浜本委員さんのご意見を聞いて、文言については丁寧に扱う必要があると思いましたが、事務局側がリードして結論を招いているような解釈ができるのであれば、再度検討する必要はあると思います。

○井出健治郎委員長 文言については、再度ご検討いただくということによろしいでしょうか。

○説明員 文末表現について見直したいと思います。

○井出健治郎委員長 村田委員さんのご意見についてはいかがいたしますか。

○高木宏幸教育長 諮問事項の最後の部分で、文科省の「通学区域制度の弾力的運用について(通知)」の趣旨を踏まえ、「草加市立小中学校指定学校変更の許可に関する基準」について再度検討する必要があるという言い方をしているのですが、それぞれにおいて課題があ

るのでぜひ検討していただきたい、というような趣旨で文末表現は考えますし、基準をこういった趣旨で諮問する中で考えてもらえないだろうか、というようなかたちで考えれば、ある程度大枠としては、委員さんの考え方を言葉の中に入れ込むかたちで行うことができればいいな、と思うのですがいかがでしょうか。

○村田悦一委員 元になるものが基準なので、そこが出ていればいいと思います。内容的には特にはございません。

○井出健治郎委員長 それでは、ほかにご質問等がないようでしたら、第37号議案につきましては、一部文言等を修正していただくことで、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第37号議案については可決といたします。

◎第22号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○井出健治郎委員長 第22号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第22号報告につきまして、石崎室長より報告させていただきます。

○説明員 —— 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明 ——

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 昨年度、措置違いのあった件数を概数でもかまいませんので教えていただけますか。

○井出健治郎委員長 石崎室長さん、お願いします。

○説明員 特別支援学校判断の出た児童・生徒は47名で、そのうち特別支援学校に就学した児童・生徒は5人、全体の10.6%です。措置違いの児童・生徒は42名、全体の89.4%、そのうち通常学級に就学したのは1人です。また、特別支援学級判断の出た児童・生徒は104人で、特別支援学級に就学した児童・生徒は38人、全体の36.5%です。措置違いの児童・生徒数は66人で、全体の63.5%です。通級判断の出た児童・生徒は27人、通級している児童は15人、全体の55.6%です。措置違いの児童・生徒数は12人で44.4%です。

○村田悦一委員 今の数字を室長さんは担当としてどのように受け止めていますか。お考えをお聞かせください。

○説明員 県の様子を見ますと、特別支援学校判断が出ていて措置違いという数値は全体の45%、特別支援学級判断で措置違いというものについては28.7%ということですので、県と比べますと、草加市の措置違い率は高めとなっております。特に、理由として考えられますのは、平成25年度に草加市に特別支援学校が設置される予定であり、平成24年度は通常の学級の中にいて25年度になったら特別支援学校を考える、という親御さんが多かったことが挙げられます。また、特別支援学級に通う児童・生徒の判断が特別支援学校という判断のある児童が多いと、逆にわが子もまわりの子たちも特別支援学校判断の子が特別支援学級にいるのだから、ではうちも…ということが入ることがあるのも理由のひとつと考えられます。今年度につきましては、適切な就学ができるように教育委員会としてもしっかりと指導・相談をしまいたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 途中で学級の中で支援が必要であるとか、通常学級の中でストレスをためているとかあると思います。そういった場合、すぐに通常学級にいる子どもたちを特別支援学級に、というのは難しいと思うのですが、そういった弾力的な扱いについては、現在救済措置としてあるのでしょうか。

○井出健治郎委員長 石崎室長さん、お願いします。

○説明員 やはり親御さん、子どもの理解というところが一番大事です。親御さんは自分の子どもが通常の学級の中では厳しい状況があること、子どもについては、特別支援学級に在籍するというよりも、もう少し少人数の学級の方が学習しやすいという状況があるときには、ある時間はそれを活用して特別支援学級で過ごさせる、というように弾力的に特別支援学級を活用するという方法がございます。これは学校長の判断でやっております。

○小澤尚久委員 担当の先生方も途中からというのは厳しいと思いますが、そのような弾力的な措置というものを行っていただき、さらに人員の確保についても配慮しながら努めていただきたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。西田委員さん、どうぞ。

○西田敏子委員 中学校ではどれくらいの相談がありますか。

○井出健治郎委員長 石崎室長さん、お願いします。

○説明員 中学校に関しましては、教育支援室への相談というかたちではほとんどないというのが現状です。学校の方で、校長先生を中心に就学相談というかたちで進めているところが一番多いのではないかと思います。

○西田敏子委員 様々な生徒を抱えていて、客観的に見て、教育の目から見ていかなものか、その傾向があるのではないかと思う生徒が中にはいると思います。そのような子たちへの支援とカウンセリングについては校長先生から支援室にご相談する、という方法しかないのでしょうか。

○説明員 現在、巡回相談というかたちで全小学校・中学校に、所掌は指導課と支援室にあるのですが、臨床心理士を派遣しまして、相談に乗るようにしています。また、重点的にというところがあれば、その学校を中心に何回か行って、親御さん、子どもさんへの支援ということを行っています。

○西田敏子委員 臨床心理士さんが各学校まわられて、相談員さんとも相談しながら状況把握をなされていると思いますが、相談の時間、各1校にかかわる時間がちょっと短いように感じました。できましたら、問題があると思われるような学校に対しては時間を延ばすとかなんらかの工夫が必要だと思います。時間や経費等、様々な面で大変だとは思いますが、中学校は発見しにくい、親御さんが言いにくいというようなことがありますので、学校に寄り添って、相談のしやすい環境を作っていただきたいと思っております。

○説明員 学校支援指導員さんというかたちで退職された校長先生方が各学校を定期的に訪問していますので、私共で十分に情報を得ましてから、今のご意見を参考に検討していきたいと思えます。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 4月の定例会で今年度の重点ということで二つお話をいただきましたが、その一つが教育相談事業の充実でした。今年度もまもなく8月になりますが、現時点で就学予定児の教育相談、連携含めましてどのような状況であると室長さんは考えていらっしゃるでしょうか。

○井出健治郎委員長 石崎室長さん、お願いします。

○説明員 7月24日現在で、支援室に相談に来ている就学予定児の数は45名です。昨年度の同じ時期だと53名ですので、今年度は若干少ないのかな、と思うのですが、全ての保育園・幼稚園・子育て支援センターの方へ働きかけをしまして、そのようなお子さんがいた場合は保護者の方へ呼びかけて積極的に支援室の方へご相談いただくように啓発しております。また、広報紙等でも啓発しておりまして、今年度についても8月の末に発達相談会ということで、すでに予約の方も受けているのですが、こちらでもご相談を受けております。特に子育て支援センターの方へ相談している件数が大変増えているという話を聞いております。今年度につきましても4月・7月に連絡協議会を行いまして、どのような子どもたちを支援室で親御さんたちを通じ

て相談に来させたらいいかということで共通理解を諮っております。また、あおば学園という知的障害児の通園施設がございますが、そちらの園長先生とも連携をとったり、市長部局の保育課とも連携をとったりして、親御さんが相談しやすい状況を作るようにしております。就学児健康診断の時に、学校からあがってくるお子さんのほとんどは支援室に相談にお見えになっているお子さんなのですが、まったくそれ以外のところであがってくるお子さんについては今後検討していきたいと考えております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 草加市の特別支援学級の担任の先生の指導者としての指導力も含めて、草加市のレベルは現状としてどのように捉えているのかお聞かせください。

○井出健治郎委員長 石崎室長さん、お願いします。

○説明員 レベルというかたちでのお答えは難しいのですが、特別支援学級の設置率については草加市は大変優秀ですが、その中で担当している担任については臨採が約半数となっており、こちらは大きな課題となります。そのため、今年度は特別支援教育担当教員研修会として、専門の指導者の講義を受ける等の内容で、すでに3回まで終了しておりますが、全部で年6回実施する予定です。担当教員の質向上、また特別支援学級に限っての担当者への指導ということで、県でも活躍された先生を要請して実際に特別支援学級の授業を見て、その場で直接教材研究や授業の流れ、板書の指導をしていただいております。こちらは1回きりではなく、継続的に行っておりまして、その中でも重点的に必要な学校については積極的に指導のほうを進めております。

○浜本悦子委員 わたしは指導者の先生が担当教員への指導にあたられているところを拝見したことがございますが、その時の様子が非常にレベルが低く感じられて危惧を覚えました。先生の指導力に対しては、早急に手を打たなければならない現状があると思えました。指導される側の先生にも大変な状況があると思えますが、ぜひ対応していただきたいという思いです。

○説明員 指導にあたられる先生は、その日の指導が終わりますと次までの課題を出していかれます。ですので、1回目より2回目、2回目より3回目というように良くなっておりますし、研修会の感想の中でも、先生方から、普段気付かない点に気付かされたというような感想をいただいておりますが大変意欲的です。今後も継続して育成に努めてまいりたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 こういった課題については指導する担当の先生の他にも様々な方々にご支援いただいていると思えます。あわせてそのような方々にも、障がいのある児童・生徒への対

応の仕方であるとか、なんらかの研修の機会があるとさらに良いのかな、と思います

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第22号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第22号報告については承認といたします。

○説明員 承認ありがとうございました。この件についてお願い事が2点ございます。1点目は、例年定例教育委員会を経てから就学支援委員会の判断結果を各学校に通知しておりましたが、そのようにしておりますとタイムロスが生じてしまいまして、正式な通知を出すのが後になり、通級のお子さんですぐに入りたいのだけれども、この定例教育委員会を待ってから通知されるので、遅れてしまっています。定例教育委員会を経てからの通知ではなく、就学支援委員会の判断が出た後に、各学校へ通知を出させていただきたいのです。他市の状況を見ましても、このようなかたちで丁寧に行っている市は他にございません。判断が出た場合はすぐに通知をしております。2点目は、そのことによって定例教育委員会を経ないで判断通知が出せるのであれば、このような形での判断結果の報告を、年間を通して出た就学支援委員会の判断、子どもたちがどこに就学したのかという就学支援委員会のまとめ、これらを年度末に1回報告というかたちにしていただけると、保護者や子どもたちの気持ち等を考えた場合にいいのではないかと思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

○井出健治郎委員長 今後の課題として検討させていただきたいと思います。

◎第23号報告 第1回子ども教育連携推進委員会に係る報告について

○井出健治郎委員長 第23号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第23号報告につきまして、上田室長より報告させていただきます。

○説明員 —— 第1回子ども教育連携推進委員会に係る報告について説明 ——

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 アンケートの結果についてですが、幼保小それぞれの分析を行うだけでも大変な作業だと思いますが、可能であれば地域ごとの課題といったものも出てくると思いますので、そういったこともお取り上げいただきたいと思います。

○説明員 アンケートの集計につきましては、役職別に見た場合など回答者の属性によっても傾向が変わってくると思いますので、もちろん地域ごとでも傾向の違いがあるのではないかと考えておりますので、色々な観点から見てどのような傾向があるのかということをご報告の中でまとめられるようにしていきたいと思っております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 他の地域で参考になるようなアンケートはございますか。もし、あれば比較を行う事で草加市の実態がより浮かび上がってくると思うのですが、できそうですか。

○井出健治郎委員長 上田室長さん、お願いします。

○説明員 参考にした自治体はたくさんございまして、横浜市や東京都、埼玉県で実施している調査等がありまして、それらを参考にしてアンケートは作成したのですが、連携だけに特化したアンケートというものはかなり限られておりまして、各自治体のアンケートは教育全般についてですとか、その中で連携や接続についての項目があるという状況でございます。個別の設問については小1プロブレムや中1ギャップのことですとか、お子さんの生活習慣の習得状況についてですとか、保護者の方から見て教育のどこに重点をおきたいかですとか、一個一個見ていけば、個別に比較を行うことはできるかと思っております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。西田委員さん、どうぞ。

○西田敏子委員 こういった類のアンケートは、草加市では今まであったのでしょうか。

○井出健治郎委員長 上田室長さん、お願いします。

○説明員 連携ですとか小1プロブレムや中1ギャップのことについてのアンケートは、今回が初めてとなっております。この結果を踏まえて今後どういった方針で進めていくのか、ということになっていくと思っております。

○西田敏子委員 保護者から「またアンケートか」「このアンケートはどのように処理されるのか」「書いたものがどのように反映されるのか」というような声を多く聞ききました。趣旨が違う事はご説明しましたが、保護者が受ける印象は同じなんですね。特に、アンケートに協力しても、それがどのように現場に返ってきているのかがわからない、という声が多いです。親御さんはお忙しい中、アンケートを書いていたいただいているわけですから、ぜひなんらかのかたちで戻してあげてほしいですね。期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○説明員 室の方でも直接保護者の方からアンケートのことについて何度かお電話をいただきました。また、アンケートの自由記入欄のところでも様々なご意見をいただきました。親御さんによって色々なご意見があり、ご回答の一つ一つを大変貴重なものとして受け止めており

ます。アンケート結果については、きちんと幼稚園、保育園、小・中学校はもとより一般の方でもご覧になれるかたちでまとめていきたいと考えております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 資料3について質問させていただきたいのですが、2ページ目の「学力の向上に必要な自ら学ぶ力、考える力を育むことができる。」という項目の「～、一体的な学習指導～」というところの「一体的な」というのはどういうことなのかご説明いただけますか。

○井出健治郎委員長 上田室長さん、お願いします。

○説明員 元々は幼稚園、保育園、小学校、中学校は別々の教育機関ですので、それぞれがそれぞれの目標をもって教育を行っているわけですが、例えば幼児期から小学校への接続期を考えますとそれぞれの教育機関でどういった教育を行っていて、それぞれの段階でどう繋がっていくのかをきちんと今後見ていくことによって、どういった指導法が大切なのか、適切であるのかということを行っていくのが一体的な指導に繋がっていくと考えております。

○村田悦一委員 子ども教育連携推進室の仕事について聞きたいのですが、資料3の3ページ目に「～育成に向けた取組をコーディネートする組織として設置するものです。」とありますが、コーディネートという表記はわかりにくい表現になってしまっているの、子ども教育連携推進室は何をする組織なのかということをお聞きいただけますか。

○説明員 幼稚園、保育園、小学校、中学校それぞれに子どもを指導する先生方がいて、教育委員会や市長部局にも園や学校を所管する課があるわけですが、子ども教育連携推進室では幼保小中の子ども教育という観点で捉えなおした際に、どういった方向性で事業を行うべきか、関係部署をどう繋いでいくのかといった点が大事であると考えております。また、それぞれの関係する課や各教育機関の方々と連携のことや日頃の課題等について、お互いに話しをする場を設けることが日常的にとっても大事であると思っております。それと併せまして、推進委員会の中での実態の把握や今後の具体的な方向性についての議論、その他にも研究事業ということで市内17の園と学校にご協力いただいて特に連携について推進力となるように取り組んでいただいておりますので、室として支援していくことが大事な役割であると考えております。

○村田悦一委員 コーディネートということについて、主に3つのことについてお話しいただいたと思いますが、1つは繋いでいく役割、2つ目は話し合う場の設定、調整するという、3つ目に方向性を示し支援していく、というかたちで理解してよろしいでしょうか。

○説明員 はい。

○村田悦一委員 ありがとうございます。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。西田委員さん、どうぞ。

○西田敏子委員 この子ども連携の根本的な部分というのは何なのでしょう。子ども理解、子どもを成長に導くというあたりではないかと思うのですが、子ども理解の点から幼保小の連携は今実際に何がなされていると思われませんか。

○井出健治郎委員長 上田室長さん、お願いします。

○説明員 現状ではそれぞれの園や学校によって、連携の度合いは非常に違っております。同じ地域の園や学校で普段から交流があるところもございますし、1年に1回くらいで今後増やしていましようというところもございます。実際にどこまでやっているかというのはこれも園によって違うのですが、小学校に入学した後のことを考えての生活指導・衛生指導をやっているところもございます。

○西田敏子委員 児童要録というものがあると思うのですが、こちらに全ての情報を載せることはできないと思います。個々の生徒の情報を引き継がなければいけないわけですが、児童要録を見ていただくだけでなく、直接担当者同士が話をして情報を得る、そういう場を幼保小の繋ぎの場でやっていただければいいな、と思います。2点目ですが、入学児童を受け入れる小学校の先生方が、1日かけて幼稚園・保育園でどういった指導を行っているのかきちんと理解していただく場を設定していただきたいと思っております。

○説明員 今のお話をいただきまして、1点目の要録なんですけど、こちらは幼稚園・保育園から小学校に提出することになっていまして、その時に書類を渡すだけでなく個別のお子さんの状況についても先生方が直接会ってお話するようにしているというお話を多く聞いております。ただ、園の卒園児の就学先が非常に多岐にわたるようなところでは、4~5割の子どもが就学される学校とは直接お話しされるようなのですが、ごくわずかの児童が就学する先の学校とはなかなか時間が取れないという状況であることをお話として聞いております。けれども、なるべくは時間を作ってお話をする機会を設けたり、直接が難しい場合は電話でお話するようにしたりということも言っておりました。幼稚園・保育園の先生方の中には児童が卒園後どうなったかを気にされてる方もおまして、卒園児の様子を小学校の運動会や学校公開日に団体行動ができていかどうか等を見に行くことを自主的にやってらっしゃる方もいらっしゃいます。懇談会の中でも、小学校の先生方に送った児童の情報がどのように活かされているか、その後どのような状況であるかを幼稚園・保育園側にも送っていただけると、それをまた現場で活かすことができるという声も聞いております。このような現場からの声を委員会の方でも活かしていきたいと考えております。2点目についてですが、幼保小の協議会でも学校の先生に園での

児童の生活や指導について見ていただきたいという話は聞いておりまして、学校の中には夏休みを利用して、1日園に先生方が行かれて体験しているようなところもあるようですが、数は限られているようです。また、逆に園の先生方が学校での指導を見に行かれる場合もあるようです。お互いの現場を見ることで成果・効果があるようです。こちらに関しては、幼保小の協議会の中でも提案していきたいですし、内容についても検討していただきたいと思っております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 資料4の中で「～小1プロブレム・中1ギャップといった問題も発生しています。」とはっきりと書いてあるわけですが、例えば平成23年度草加市内の学校でこれらの問題が何校何学級起きているのかという実態は、室の方に情報としてきているのですか。

○井出健治郎委員長 上田室長さん、お願いします。

○説明員 小1プロブレム・中1ギャップの調査については今回のアンケートが初めてになりますので、明確に何%なのかというようなことはこれから把握するようになります。ただ、支援室の方で行っている教育相談等で、集団への適応がうまくいかない、不登校、といったことについては教育委員会の方にも入ってきますので小1プロブレム・中1ギャップというような事象があることは事実であると思います。

○村田悦一委員 前学校教育課長さんもいらっしゃいますし、指導課長さんや学務課長さんからもお話を聞いて、昨年の実態を聞いていただいて進めていただきたいと思います。それから、資料4裏側の「子ども教育の連携の実践的な取り組み」の中で「～小1プロブレムや中1ギャップ及び教員が子どもと関わり合える時間の確保などの課題の解決及び改善を図ります。」とありますが、資料9に推進委員会の検討課題として(4)にあがっている10の項目と見比べてみても、子ども教育連携推進室の設置という流れの中で、先程のコーディネートのお話から考えても少々異なるような印象を受けたのですが、これは他の課でやるのか、全体でやるのか、それとも室の10の項目の中で検討課題としてやっていくのか、そのあたりのことについてお聞かせくださいませんか。

○説明員 資料9・(4)の④や⑤については、草加市として連携をどのように進めていくか考えた際に、接続期や幼保小中の10数年間を一体的に見た場合に、それぞれの発達段階をどのように捉えて、それに何を提示できるかといったところをやっていくことだと考えております。具体的な時間の確保といったことについては、もちろん室だけではできませんので他の課と一緒にということになると思います。具体的なプログラムを決めていく際には、時間の確保の観点

も組み込みながら作成してまいりたいと思います。

○村田悦一委員 子どもと関わり合う時間の確保については、学校教育の中でも大きな課題ですので、教育委員会全体で取り組んでなんらかのかたちで出していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。それからもう1点、資料3に戻りますが、図の中で途切れのない11年間と学力向上が学びの基礎力の育成としてあがっているのですが、推進室だけでは難しいと思いますので、小中の教育課程、指導カリキュラムについてはやはり指導課の方で別な形でやっていくことで本当の学力向上に繋がっていくと思います。指導課と連携して進めていただく、あるいは教育委員会として取り組んでほしいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。高木教育長さん、どうぞ。

○高木宏幸教育長 いまの小1プロブレムと中1ギャップについてご紹介させていただきたいのですが、中1ギャップは小6から中1にあがるときに不登校が3倍に増えるんですね。草加市の状況を見ますと、22年度は小学校6年の不登校が11人いて、23年度中学校にあがるわけですが、23年度の中学校1年の不登校は48人。同様に21年度の不登校6年生は17人、これが中学校にあがると34人。2倍から4倍になる傾向がありますので、間違いなく不登校に関して言うとやはり段差があるのかな、と思われまます。小1プロブレムについては難しいところがありまして、特別支援教育の課題としても出てきましたけれども、この子は実際どうなのか、発達障害なのか、しつけ等がきちんとなされていないからなのか、その辺の区別が明確にできないところがあるので、一概には言えませんが、教室の椅子に座って一定の時間学習することについて心配があるというふうに判断された人数というのは、学校によって違いますが1～3人いる学校が多く、3人を超える学校については、県の非常勤講師を配置しているという状況であります。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第23号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第23号報告については承認いたします。

◎第24号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○井出健治郎委員長 第24号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんをお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第24号報告につきまして、七澤学務課長より報告させていただきます。

きます。

○説明員 ―――― 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 ――――

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 ご質問等がないようでしたら、第24号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第24号報告については承認いたします。

◎その他

○井出健治郎委員長 以上で、本日の議案及び報告の審議は終了しましたが、ここで先日の市内中学校の事故報告、その後の経過、今後の対応について事務局の説明をいただいてよろしいでしょうか。

○高木宏幸教育長 それでは、市内中学校における学校事故のその後の経過、今後の対応につきまして、入内島指導課長より報告させていただきます。

○説明員 それでは市内中学校における学校事故に係る件につきまして、ご報告申し上げます。7月20日に一部新聞の全国版、埼玉版に記事が掲載されました。それに伴い、各社からの取材が入ったことで、まちまちに対応することでのズレが生じないようにということで、同日午前11時から緊急の記者発表を行いました。その後、いくつかの局でテレビ報道がされました。同時に当該中学校でも取材が集中して押し寄せたことから、同中学校においても同日午後3時から記者発表を行ったところでございます。翌7月21日には多くの新聞に掲載され、テレビ局での報道もされました。同日午後1時30分から3時まで当該中学校では臨時の保護者会を開催いたしました。7月23日以降も引き続き各社報道機関、市民及び他県の方から電話やメールによりお問い合わせやご意見をいただき丁寧に対応しているところでございます。それらの中のご意見を大切に、今回の件ではどういった点で学校に配慮に欠ける点、指導のいたらぬ点があったのか、どのようにすれば未然に防止でき、さらには今後市内全校に同じような事案が発生することを未然に防げるのかをしっかりと考え、実践していくことが大事になると考えます。教育委員会事務局としましては、教職員の研修等により市内小中学校すべての教職員が高いレベルでの危機意識を持ったうえで2学期を迎えられるように今後の対応や取り組みにつきまして、できるだけ早い時期に教育委員会でご審議いただけるよう進めておりますのでよろしくお願

いたします。また、当該校におきましては被害・加害生徒たちや他の生徒たちが落ち着いた学校生活を取り戻せるよう、また保護者や地域の方々の不安が払拭でき信頼される学校を築けるよう、2学期の開始に向け学校として教師はどのように取り組むか、生徒にはどのように指導し何が必要なのか、保護者や地域の方々にはどう協力を求めていくのか等、具体的な対応について考えまとめているところでございます。当該校、市内全校が二度とこのような事案を発生させることがないように、事務局として対応策をまとめて出来る限り早く議案として提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○井出健治郎委員長 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 特にご質問等がないようでしたら、今後の具体的な対応策についてはあらためて別の機会に協議会を開きまして、ご検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 ありがとうございます。その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、8月20日月曜日午後1時30分から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○井出健治郎委員長 では、次回の定例会につきましては、8月20日月曜日午後1時30分に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎閉会の宣言

○井出健治郎委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後3時15分 閉会